

第 2 回珠洲市復興計画策定委員会 意見と対応

(1) 復興計画の策定に関すること

No	対象部分	対応頁 (資料6)	意見概要	対応方針(案)
1	基本方針 2 施策 2-1-(3)	p. 9 p. 40	今回の復興計画は年末を目処に完成させるという話だが、それと並行して、これから各地区の具体的な内容を進めていき、復興計画における市全体の方針が定まった後も各地区の議論を続けていき、どこかで完成させるという理解でよいか。	復興計画の全体版(資料6)は年内に案を作成しパブリックコメントを行う。 その後、地区別方針を資料編として追記したものを年度内に公表する予定で進める。 10 地区の復興プランは、資料7(復興計画案) p. 40 の中施策(3)に位置づけている。

(2) 地区別まちづくりの進め方、復興まちづくりの推進体制に関すること

No	対象部分	対応頁 (資料6)	意見概要	対応方針(案)
1	—	—	地区別のまちづくりを考えていくにあたって、具体的にどのような形で進めていくのか、イメージはあるか。	9/9(直地区)より地区別復興まちづくり協議会(以下「地区別協議会」)をスタートしている(11/23時点で全地区において第1回目が終了、6地区に関しては第2回まで終了)。地区別協議会には各区長、関係者に加え、コンサル及び市役所職員が同席し、意見集約及び地区別の方針の検討を進めている。
2	—	—	やはり若い世代もそのような話し合いの場に参加してもらわなければならない。各地域で議論を重ねる際は、若い世代の意見を聞き、吸収していくことが重要である。	9/9よりスタートした地区別協議会は、区長が中心であるが、地区によっては若い人の参加も見られる。今後、各地区において若い人の参加を促していただきたい。

No	対象部分	対応頁 (資料6)	意見概要	対応方針(案)
3	—	—	市の職員が足りていないのは承知しているが、各地区の担当者を明確にし、困ったことがあればすぐ相談できるような体制になるとよい。まちづくり協議会と行政を繋ぐ人物が必要である。	各地区の協議会には、市の職員が参加している。まず今年度は、コンサルと市職員が参加する体制を継続する。来年度以降の体制については検討中であるが、復興に向けた必要な体制を確保していく予定である。
4	—	—	復興支援員を各地区に複数名、大きい地区には3、4名配置すべきである。復興計画の中に、各地区での具体的な進め方について記述してほしい。	地区別協議会を進める中で、体制についても協議を進める。
5	—	—	まずは市民の意見を汲み取り、それをどのように形にしていくかを考える人間が必要である。よって、提案する復興センターのゴールは二つあり、一つは未来のまちづくり、もう一つはリーディングプロジェクトとして復興を先導することである。	復興センターに関し、提案内容を基に協議を進める。

(3) コミュニティやなりわいの再建に関すること

No	対象部分	対応頁 (資料6)	意見概要	対応方針(案)
1	基本方針2 施策 2-2(4)	p. 10 p. 43	政教分離という言葉も出てくるだろうが、神社があってはじめてお祭りができる。キリコの前に神社、お寺も含めてどこの地区の祠堂経、冬にある報恩講は地区住民のよりどころになっている。何かしてもらわないと、次のステップには行けない。	祭りの再開支援については、施策 2-2(4)に基づき、神社の復旧等に支援を講じる(2016年熊本地震の寺社などの再建より補助上限額、補助率とも引き上げられている)。
2	基本方針3 他	—	珠洲の魅力である第一次産業の復活も大事であるし、医療や福祉、教育、生業、暮らしの再建も合わせて大切である。	第一次産業をはじめとするなりわいの再建、医療・福祉などについて、基本方針3、基本方針2を中心に、複数の施策に基づき進める。

(4) 集会所などの再建に関すること

No	対象部分	対応頁 (資料6)	意見概要	対応方針(案)
1	基本方針2 施策 2-1(9)	p.10 p.42	若山地区の仮設住宅において集まる場所がない。公民館は使えない。学校はまだ避難所があるため使いにくい。独居老人が多く、井戸端会議ができるような集まる場所が欲しいという声がある。	追加で集会所を建てる予定にしている。また、地区別協議会の意見に基づき、大施策2-1 中施策(9)に位置づけ、集会所などコミュニティ施設の再建をすすめる

以上